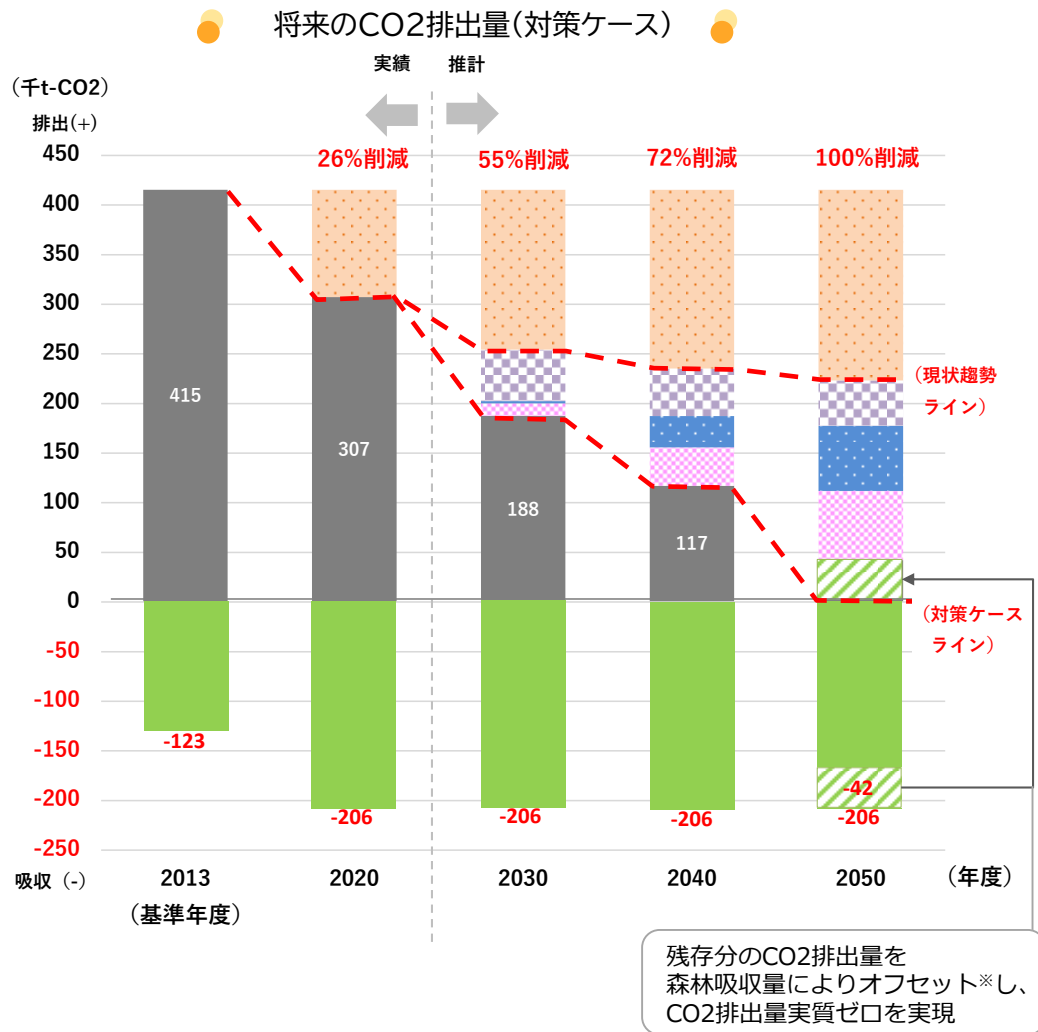


5 温室効果ガス排出量の将来予測

CO2排出量を2030年までに55%削減、2050年までに実質ゼロという目標達成に向けて、省エネ対策や再生可能エネルギーの推進などによるCO2排出量の削減量を積み上げ、将来のCO2排出量（対策ケース）を算定しました。

なお、人為的なCO2排出量の削減努力が大切であるため、まずは省エネ対策や再生可能エネルギーの推進などで人為的なCO2排出量をできるだけ削減し、それでもなお2050年において削減困難な部分は、目標達成に必要な森林吸収量のみをカーボン・オフセットします。



※努力しても削減できないCO2等の排出量を、植林・森林保護等で、埋め合わせすることを指します。206千t-CO2は、約23,400ha（雲南市面積の約4割に相当）のスギ林の年間吸収量に相当します。森林が蓄える炭素量は、林齢が11年～20年で最大になり、その後徐々に小さくなるため、森林整備を進め、森林を更新していくことが重要です。

- 凡例
- 現状趨勢での削減
 - 電力排出係数の低減による削減
 - 再エネ導入による削減
 - 省エネ対策による削減
 - 森林によるCO2吸収量
 - CO2排出量
- 追加的な対策を行わなくとも、人口減少等により見込まれる削減量。
- 電気事業低炭素社会協議会における、電力排出係数（発電量当たりのCO2排出量）の目標値（2030年度：0.37kg-CO2/kWh）が達成された際の削減量。

雲南市脱炭素社会実現計画 概要版



1 計画策定の背景・目的・期間

国の喫緊の課題となっている地球温暖化の影響が深刻化しており、本市においても線状降水帯による「令和3年7月豪雨災害」が発生し、床上浸水や土砂災害、孤立集落の発生等、近年例を見ない規模の被害により、人々の生活基盤を揺るがす事態となりました。

このようなことから、本市は令和4（2022）年6月に「雲南市脱炭素宣言」を表明しました。この計画は、この宣言を実行・実現していくためにまとめたものであり、本市における脱炭素社会を実現するためのものです。

計画の期間は、令和6（2024）年度～令和15（2023）年度の10年間とし、5年経過時点の令和10（2028）年度に見直します。

2 目標と基本コンセプト

■ 目標

2050年までに、雲南市における温室効果ガス排出量実質ゼロを目指します。また、2030年までに、温室効果ガスの排出量55%削減（2013年度比）を目指します。

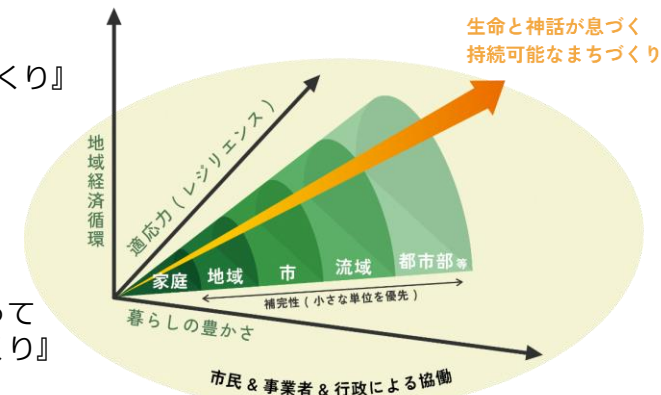
■ 基本コンセプト

『いのち 生命と神話が息づく 持続可能なまちづくり』

- 01 暮らしの豊かさの向上
- 02 適応力（レジリエンス）の向上
- 03 地域経済循環の向上

これら3つの柱を、補完性の原則※に基づいて展開し、向上していくことによって『いのち 生命と神話が息づく持続可能なまちづくり』を実現していきます。

※補完性の原則：協働によるまちづくりの必要な要素で、小さな単位を優先し、より大きな単位が補完するというもの



3 脱炭素社会実現に向けたプロジェクト

基本コンセプト「^{いのち}生命と神話が息づく 持続可能なまちづくり」に基づき、市民・事業者・行政が協働連携し、以下の方針を掲げて脱炭素社会実現プロジェクトを展開し、目標を実現します。

4つのプロジェクトは、全体を支える仕組みと有機的に連動させ、様々な対策を展開していきます。

- ① 太陽光発電導入の推進
- ② 水力発電導入の推進
- ③ 木質バイオマス利用（熱利用・発電）の推進
- ④ その他再生可能エネルギー等の推進

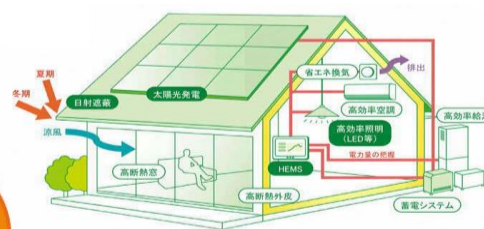
太陽光パネルを屋根に設置



資料：環境省

- ① 公共施設の省エネの推進
- ② 住宅の省エネの推進
- ③ 事務所の省エネの推進
- ④ 電動車への転換の促進
- ⑤ 非化石燃料への転換
- ⑥ 暮らしにおける省エネ対策

ゼッチ
ZEH：エネルギー収支をゼロ以下にする家



$$\text{消費エネルギー (使う)} - (\text{省エネルギー (節約)} + \text{創エネルギー (作る)}) = \text{エネルギー収支ゼロ}$$

資料(上)：資源エネルギー庁
資料(下)：国土交通省



- ① 針葉樹の活用
- ② 広葉樹の活用
- ③ 竹材の活用

木材利用グループ「雲の輪」による市産材テント



- ① ごみの分別徹底、リサイクル率の向上
- ② 生ごみの減量化・堆肥化の推進
- ③ 広域連携の推進

キエーロコンポストを活用した生ごみ減量化の取り組み



～市民・事業者・行政が一体となって推進～

フォーラムや環境会議等を通じて情報共有

近隣、及び斐伊川流域の自治体等と連携

地域自主組織単位を中心としたコミュニティ単位を基本に

環境会議などを通じて人的ネットワークの構築

4 2050年度脱炭素社会の実現に向けたロードマップ

“4つのプロジェクト”を、“全体を支える仕組み”で支えながら、次の目標値を実現します。

2023	2030	2050
再生可能エネルギーの推進 【太陽光】	▶公共施設 設置可能量の20%以上 ▶家庭 全世帯の1%以上 ▶事業所等 全事業所の3%以上	▶公共施設 設置可能量の100% ▶家庭 全世帯の50%以上 ▶事業所等 全事業所の60%以上
※政府目標：政府及び自治体は、2030年には設置可能な建築物等の約50%に導入、2040年には100%導入		
【水力】 ▶2,010kW	▶小水力発電(200kW以上) 1基以上 ▶マイクロ水力発電(5kW以上) 10基以上	▶1,050kW以上追加
【木質バイオマス】	▶薪ストーブ・ボイラー70台以上追加	▶さらに200台以上追加
省エネの推進 【ZEH・ZEB化】	▶(公共施設) 新築・大規模改修時等 100% ※政府目標：2030年までに新築建築物の平均でZEB Ready相当	▶(住宅・事業所) 新築・改築時 100% ※政府目標：2030年までに新築建築物の平均でZEB、新築住宅の平均でZEH
【電動車の普及】 ▶電動車普及率 2.1%	▶電動車普及率 45%以上 ※政府目標：2035年までに乗用車の新車販売に占める電動車の割合を100%	▶電動車普及率 100%
森林資源の活用	▶森林によるCO2吸収量 毎年度206千t-CO2	
ごみゼロ社会の実現 ▶ごみ排出量 420.3g/人・日 (2021)	▶ごみ排出量 387.4g以下/人・日 ※政府目標：食品ロス量、2030年度までに2000年度比半減	▶ごみ排出量 284.0g以下/人・日

なお、再生可能エネルギーの推進は、次の基本方針と推進方法で進めます。

■基本方針

- 再生可能エネルギーの最大限の導入と複合的なエネルギー源の確保に努めます。
- 再生可能エネルギーの地産地消による地域経済循環を構築します。

■推進方法

- 太陽光を中心とした地産地消の再生可能エネルギー電源を確保し、余剰電力を有効活用できる調整力を確保することで地域内経済循環とエネルギーの自立を実現します。
- 自家消費を基本に、小さな単位の不足部分を大きな単位が補って支える（家庭>地域自主組織・事業所>市域）補完ネットワークの構築を図ります。

